

那須地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	平成 25 年 4 月 1 日 現 在 の 職 員 数	平成 26 年 4 月 1 日 現 在 の 職 員 数
行 政 職	19 (5)人	19 (4)人

() 内の数字は、市町からの派遣職員数

・採用、退職状況

平成 25 年度退職者数 6 人 (4 人)

平成 26 年度採用者数 6 人 (3 人)

※ () 内の数字は、市町からの派遣職員数

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区 分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 B/A	平成 24 年度の 人 件 費 率
平成 25 年度	2,027,069 千円	111,929 千円	5.5%	6.1%

(2) 職員給与費の状況 (平成 26 年度予算)

職員数(A)	給 与 費				1 人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19	77,500 千円	11,722 千円	27,930 千円	117,152 千円	6,166 千円

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算額です。

(3) 手当制度の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000 円/月 ・その他の扶養親族 1 人につき 6,500 円/月 ※ 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について 11,000 円/月 (扶養親族の内 15~22 歳の者は 5,000 円加算)
住 居 手 当	貸家等に居住し、家賃を 12,000 円以上支払っている職員に支給 ・最高 27,000 円/月

通 勤 手 当	通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円/月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額			
期 末 手 当 勤 勉 手 当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給			
	支給月	期末手当	勤勉手当	合 計
	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
		(1.025 月分)	(0.875 月分)	(1.90 月分)
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
		(1.175 月分)	(0.875 月分)	(2.05 月分)
	計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分
		(2.20 月分)	(1.75 月分)	(3.95 月分)
	※（ ）内は6級以上の職員に係る支給割合です			

(4) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（平成26年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	325,817 円	388,887 円	44.9 歳

(5) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	分	那須広域	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円

(6) 職員の級別職員数（平成26年4月1日現在 一般行政部門）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務	主 事 技 師 保 育 士	主任主事 主任技師 主任保育士	主 査	副 主 幹 係 長 主任主査	主 幹	課 長 主 幹	事務局長 事務局次長 課 長	事務局長 事務局次長	
職員数(人)	5	0	4	5	1	2	1	1	19
構成比(%)	26.3	0	21.0	26.3	5.3	10.5	5.3	5.3	100.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの 5 日間 (国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 休憩時間 60 分

(2) 休暇制度（平成 26 年度）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇 平均取得日数 10.1 日（取得率 32.5%）
- ・育児休業 取得者なし
- ・介護休暇 取得者なし

4 職員の早期退職者募集に関する状況（平成 26 年度）

(1) 募集内容

- ・対象者 勤続期間が 20 年以上で、退職日において、年齢 45 歳以上 60 歳未満での職員
- ・募集人数 1 名
- ・募集期間 平成 26 年 6 月 2 日から 6 月 30 日まで

(2) 募集結果

- ・応募者なし

5 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 26 年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分者数（人）	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

6 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成 26 年度）

研 修 区 分	受講者数	研 修 内 容 等
市町村職員共同研修	6	新採研修、接客応対セミナー、コミュニケーションスキルアップ研修
県研修協議会研修	0	
その他の研修	19	議会傍聴研修
合 計	25	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（平成 26 年度）

区 分	受診者数	内 容 等
定期健診（結核検診含）	15	全職員対象の健康診断（生活習慣病）
総 合 検 診	10	35 歳以上の職員の健康診断（人間ドック、脳ドック）
合 計	25	

(2) 公務災害補償制度

平成 26 年度に該当者はありませんでした。

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 26 年度に新たな措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 26 年度に新たな不服申し立てはありませんでした。